

## 評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準	配点
1	実施方針 (基本コンセプト)	事業実施に対する姿勢及び業務内容の理解があるか。	5
2	支援対象世帯宅への訪問、来所、電話対応を行うにあたっての工夫点	支援対象世帯宅への訪問、来所、電話対応を行うにあたっての工夫点について、適切な内容となっているか。	15
3	訪問、来所、電話対応における相談内容への助言等を行うにあたっての工夫点	訪問、来所、電話対応における相談内容への助言や、「自立した居宅生活の支援」に向けた介護予防等の視点での助言を行うにあたっての工夫点は、適切な内容となっているか。	25
4	事実確認、補助記録の作成を行うにあたっての工夫点	事実確認、補助記録の作成を行うにあたっての工夫点は、適切な内容となっているか。	10
5	執行体制について	実際に業務を行うスタッフの実務者数、職種経験年数、知識技術向上の取組、研修体制、雇用形態内容等はどうなっているか。	10
	管理体制について	業務管理体制は十分か。また、従事者を育成できる体制となっているか。	5
	市・福祉事務所との推進体制について	事業所を本市に設けるなど、市・福祉事務所との連絡体制及び連携体制は十分か。	10
	個人情報保護	個人情報保護の取組み・体制は十分か。	5
6	実績	社会福祉事業等（特に高齢者に対する介護等の事業）の業務実績は十分か。	10
7	提案金額	提案金額の妥当性及び経済性はどうか。	5
合計			100